

令和5年度職員採用試験 最終合格者（採用予定者）の皆さんへ

皆さんこんにちは！仙台市人事委員会事務局からメールマガジンをお送りします。

今回のメルマガでは、

- ◆職員の休暇事情
- ◆職員の子育て支援制度
- ◆仙台市職員採用プロモーション動画 をお届けします！

.....

1. 職員の休暇事情

仙台市の職員になると、どのくらいお休みがとれるの？みんなどんな風にお休みを過ごしているの？ワーク・ライフ・バランスを考えるうえで、休暇はとても重要な要素になります。そこで、今回は、仙台市役所にはどんな休暇制度があるのか、職員が休暇をどのように活用しているのかをご紹介します！

●仙台市役所の休暇制度はどんなものがありますか？

<年次休暇>

1年度に20日間（1時間単位で取得可能）取得することができ、その年度に余った休暇時間（最大160時間）を次年度に繰り越すことができます。

<その他の休暇>

年次休暇の他に、負傷又は疾病のため療養を要する場合に取得できる病気休暇や、要介護者の介護や不妊治療のための家庭支援休暇等、必要に応じて各種休暇を取得することができます。

【その他の主な休暇の例】結婚休暇、短期介護休暇、ボランティア休暇、忌引等

●有給休暇をどのように利用していますか？

※先輩職員60名のアンケート結果から集計しています（複数回答あり）。

- 第1位 余暇（旅行や買い物など）
- 第2位 休息
- 第3位 家族に関する行事（PTAや運動会、授業参観など）
- 第4位 通院
- 第5位 家族の看護や介護
- 第6位 自己啓発

先輩職員へ行ったアンケートでは、「余暇（旅行や買い物等）」が一番多く、その次は「休息」でした。「自己啓発」として習い事などに時間を当てている方もいるようです。皆さん自分のために休暇を使って楽しんだり、リフレッシュしている様子が伺えますね。

そのほかにも「家族に関する行事」、「通院」、という回答も多く、「午前中だけ休暇を取って子どもの授業参観へ」、「1時間休暇を取って通院へ」というように、1時間単位での取得が可

能というメリットを生かしながら、仕事とプライベートの両立にも役立っているようです。

## 2. 職員の子育て支援制度

続いて、職員の子育て支援に関する制度をご紹介します。仙台市では、交流会の開催やメール配信による子育て支援を行っているほか、次のような出産・育児に関する休暇等が整備されています。

<主な休暇等の例>

- ・ 妊娠障害休暇（女性のみ）
- ・ 産前産後休暇（女性のみ）
- ・ 配偶者出産補助休暇（男性のみ）
- ・ 育児参加のための休暇（男性のみ）
- ・ 育児休業
- ・ 育児時間
- ・ 子の看護休暇
- ・ 部分休業

また、勤務時間は、原則として8:30~17:15の7時間45分です（一部企業局のほか、保育所、消防署等の変則勤務職場を除く）が、上記の勤務時間に加え、7:30~16:15、8:00~16:45、9:00~17:45、9:30~18:15のいずれかを選択することができる時差出勤も可能で、それぞれの家庭の事情等を踏まえながら活用されています（なお、この時差出勤は、子育て中の職員だけでなく、全ての正職員が対象となります）。

このように、仙台市では子育てを支援する制度も充実しており、仕事と子育てを両立させている先輩職員も多くいます。

## 3. 仙台市職員採用プロモーション動画

『私たちの今日は、このまちの「明日」になる。』をコンセプトに、ありふれた日常の中でのさまざまな職種の仙台市職員の関わりを表現した職員採用プロモーション動画を公開しました。

これから仙台市職員として仙台市に暮らす方々の日常を支える立場になる皆さんにも、ぜひご覧いただきたいです。

[https://www.youtube.com/watch?v=\\_iZX1xJhUy0](https://www.youtube.com/watch?v=_iZX1xJhUy0)

年内のメルマガ配信は、今回が最後となります。

2023年は、採用試験合格という、皆さんにとって印象に残る一年になったのではないのでしょうか。まずは、この一年の労をねぎらいながら、すてきな年末年始をお過ごしください。また来年お会いしましょう！！

※このメールは、令和5年度職員採用試験に最終合格した方で、メールアドレスを登録いただいた方に配信しています。